

## し尿収集手数料変更のお知らせ

昨今の燃料費高騰や人口減少などによる収集量の減少と収集効率の悪化により、現行料金での対応が困難な状況にあるため手数料の変更が必要と判断し、3月3日開会の令和5年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会において料金改定議案を提出し、可決されました。

それに伴い、4月1日から同組合が徴収する し尿収集手数料（し尿の汲み取り料金）が

**1 ㍻につき4.714円 から 20 ㍻につき6.167円**

に変更となります（税込）。

お支払いは、当月の総汲み取り量に1 ㍻につき6.167円を乗じた額の**5円未満切り捨て、5円以上10円未満を5円とした額**を名寄地区衛生施設事務組合が発行する納付書によりご請求させていただきますので、翌月25日までに最寄りの金融機関で納付して下さい。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

衛生センター所長

### 《し尿収集手数料》

令和5年3月31日まで 【4.714円/1 ㍻】		令和5年4月1日から 【6.167円/1 ㍻】		
汲取量	収集手数料 (端数処理後)	汲取量	収集量に 応じた料金	収集手数料 (端数処理後)
20 ㍻	90円	20 ㍻	123円	120円
40 ㍻	185円	40 ㍻	246円	245円
60 ㍻	280円	60 ㍻	370円	370円
80 ㍻	375円	80 ㍻	493円	490円
100 ㍻	470円	100 ㍻	616円	615円
200 ㍻	940円	200 ㍻	1,233円	1,230円
300 ㍻	1,410円	300 ㍻	1,850円	1,850円
400 ㍻	1,885円	400 ㍻	2,466円	2,465円
500 ㍻	2,355円	500 ㍻	3,083円	3,080円
1,000 ㍻	4,710円	1,000 ㍻	6,176円	6,165円
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

【お問い合わせ先】

名寄地区衛生施設事務組合 総務課（炭化センター内）

TEL：01654-2-9090

組合のホームページ（<http://eiseishisetu.jp/>）にも掲載しています。